

開 会 午後2時30分

○議長（阿部六平君） ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第37号 平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについて

日程第2 議案第38号 平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて

日程第3 議案第39号 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第4 議案第40号 平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて

日程第5 議案第41号 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて

日程第6 議案第42号 平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて

日程第7 議案第43号 平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて

日程第8 議案第44号 平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて

○議長（阿部六平君） 日程第1、議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについてから日程第8、議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまで予算8件について一括議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております予算8件については、議員全員による予算特別委員会で審査いたしておりますので、委員長報告を省略し、質疑を終結いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（阿部六平君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告を省略し、質疑を終結することに決定しました。

これより予算8件について、順次討論、採決を行います。

日程第1、議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第37号平成27年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議案第38号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第38号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第39号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第39号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第40号平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第40号平成27年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第5、議案第41号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第41号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第42号平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第42号平成27年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについて採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第43号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第43号平成27年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて討論に入ります。「なし」の声あり）討論を終結いたします。

議案第44号平成27年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後2時39分

○

再 開 午後2時41分

○議長(阿部六平君) 再開いたします。

追加議事日程についてお諮りいたします。

ただいま議案4件並びに閉会中の継続審査4件が追加提出されました。会議規則第22条の規定により、これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、日程に追加し議題といたすことに決定いたしました。

○

追加日程第 1 議案第45号 工事請負契約の締結について

追加日程第 2 議案第46号 工事請負契約の締結について

追加日程第 3 議案第47号 財産の取得について

追加日程第 4 議案第48号 財産の取得について

○議長(阿部六平君) 追加日程第1、議案第45号工事請負契約の締結についてから追加日程第4、議案第48号財産の取得についてまでの4件を一括議題といたします。

ただいま議題に供されました議案について、当局から提案理由の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(平野公三君) 平成27年第1回大槌町議会定例会における追加議案4件につきまして一括で提案理由を申し上げます。

議案第45号工事請負契約の締結については、大槌町製氷貯氷施設整備工事の変更契約であります。

議案第46号工事請負契約の締結については、町道中村線(山岸橋外2橋)橋梁補修工事の契約であります。

議案第47号財産の取得については、町方、小枕・伸松地区防災集団移転促進事業用地を取得するものであります。

議案第48号財産の取得については、三枚堂地区災害公営住宅整備事業用地を取得するものであります。

以上、一括で追加提案理由を申し上げました。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○

追加日程第1 議案第45号 工事請負契約の締結について

○議長（阿部六平君） 追加日程第1、議案第45号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 議案第45号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

お手元の議案第45号をごらん願ひます。

契約の目的は、大槌町製氷貯氷施設整備工事であり、工事請負契約となります。

契約の相手方は、岩手県盛岡市玉山区芋田字武道9番地95、株式会社カガヤ代表取締役 加賀谷浩一であります。

本件請負契約は、平成26年9月定例会において議決をいただき、既に事業に着手しておりますところでございますが、今般契約の内容に変更が生じますことから、平成27年3月5日に変更に係る仮契約を締結し、本議会において変更契約の議決を求めるものであります。

続いて、変更契約の概要をご説明申し上げます。

お手元に配付しております参考資料の2枚目に図面を添付しておりますので、そちらをごらん願ひます。

今般の変更契約の主なものにつきましては、製氷貯氷施設が整備される漁港区域が県有地となっておりますことから、岸壁の占用の条件に基づきまして、緑色で表示しております部分において、コンクリート舗装を増工いたします。

また、あわせまして、隣接、既に稼働しております既存の製氷貯氷施設と一体となった運用管理を図るために、赤色で表示しております隣接区域の敷地造成とアスファルト舗装を追加増工するものでございます。

これに伴いまして、契約金額は3,421万80円の増となり、このうちコンクリート及びア

スファルト舗装工などの直接工事費は、約2,600万円となっております。

また、当該変更に伴いまして、工事期間の見直しを図り、3月31日までとしておりました工期を2カ月延長し、5月31日までの工期に変更しようとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） 貯氷施設、これ完成するというのは本当にいいことだなと思います。それで、以前から私、旧貯氷施設のほう、あれはどうなるのかなと思っていましたけれども、ここは跡地ということになれば、あれは解体するわけですか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今現在使っております施設につきましては、併用して両方新しい施設も含めて稼働させて利用していくという方針でございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） わかりました。それで、以前から私、やはり口に入るものだから、見た目をよくしなければだめでないかということをしていました。氷が流れているところのあれがもうさびていてね、これから氷が出てくるの、それを食べ物に使うとか何とかというのは、ちょっと余りよくないなという、見ばえが悪いなという話をしていましたが、その辺が直っているのかどうなのか。

それともう一つは、新しいその製氷施設と古いほう、そのブロックと種類が違うのかどうなのかと。トン数として氷のブロックと細かく砕いたのがあるのかな。そういうものの違いがあるのかどうなのか。それと、トン数としてどのぐらいのトン数が出せるのか。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今現在使っております施設につきましては、去年も議会で議員さんのほうからご指摘がありまして、改修工事を行いました。部品を取りかえ、一部でございますが、取りかえてシューターを新しくしてございます。

それから、今回の新しい新設につきましては、製氷が20トン、貯氷が500トンでございます。これに従来の今稼働してございます製氷能力の施設の規模、9トン、それから貯氷が70トンでございますが、これを合わせて稼働させて今後の運用をしていきたいと思っております。プレートでの製造となりますが、特にも新しいほうの製氷機、製氷施設につきましては、自動でのコインでの製氷機もついてございまして、今までであれば漁

協の職員が直接しておったものが、利用される方々が自動的なものとして自分で取り出しができるということも含めての製氷機というようなことでございます。

○議長（阿部六平君） 岩崎松生君。

○11番（岩崎松生君） そうすれば、その製氷施設は例えば外来船が主な目的となると思いますが、個人的にその商工業者の人たちが利用する場合でも使えるのかどうなのか。そういうところと、あとはせっかくですからね。先ほど小松議員さんも言っていました。氷のほかにも水も必要なんだと。「ああ、いいこと言ったな」と思いましたけれども、その辺も含めてもう整備してもらえれば、外来船誘致につながると思いますのでね。その辺よろしくをお願いします。

○議長（阿部六平君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 製氷機につきましては、漁船はもちろん、それから外来船もちろんですが、水産加工等も含めた商工業者の方々も利用が可能でございます。それから、水と製氷及び水それから燃料等、これからいろいろ経費がかかりますので、先ほど部長が説明したとおり、外来船誘致企業協議会の中でそれらについても補助を出すということで、町単での補助でございますが、予算計上してございます。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第45号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

追加日程第2 議案第46号 工事請負契約の締結について

追加日程第2、議案第46号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、契約の目的、町道中村線（山岸橋外2橋）橋梁補修工事。

2、契約の方法、随意契約。3、契約の金額、8,964万円。4、契約の相手方、岩手県花巻市東和町安俵2-11、株式会社大久保建設代表取締役 大久保憲一です。

仮契約は平成27年3月12日に行っております。

見積もり調書業者は記載の10社です。

次に、参考資料をお開きください。

実施理由は、本工事は橋梁長寿命化計画に基づき、平成26年度社会資本整備総合交付金により、老朽化した橋梁の補修工事を行うものです。

工事内容は、山岸橋、施工延長61.6メートル、臼澤橋、施工延長54.5メートル、恵水講橋、施工延長59.7メートルです。それぞれの橋の施工箇所図と現況一般図を添付しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 前にもこの山岸橋については補修をお願いしたいという話をしたことから、今回こういう形でやっていただけるのは大変ありがたいと思っております。ただ、今現在あそこの橋を仮設がある関係上、それから向かい側に施設がある関係上から、交通量が大変多くなっております。それで、この図面を見ると、何かそのままの補修なのかなという、補強なのかなというふうに見ておりました。もうちょっと正直なところ、橋に入るところの幅を車が回りやすく拡幅していただくと大変ありがたいなど。今、町民バスも走っておりますので、その町民バスが切り回しする際にも大きく道路をセンターラインをオーバーする形で回って入るような形になっているので、角の部分でスムーズにできないものかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部六平君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） まず、今回の工事が補修工事であることが第1点と、それからその拡幅することは非常にその橋台部分からの増設工事が伴いまして、さらに上部工等にもかなりのそうなりますと言ってみれば基本的には簡単に言えば閉め切らなきゃだめだと。閉め切るためには、下部工事で閉め切らなきゃだめだと。閉め切るためには橋を1回とらなきゃだめだと。逆に言うと、かなりの大型の工事になってしまう。ほんのちょっとした、例えば拡幅でも、基本的には下部工から全部つくらなきゃならない、要するに広げなきゃだめなために、そうすると水が来ないように全部閉め切って、堤防なので、そのためには矢板を打つためには全部上部工を一回とらなきゃだめだと。そうすると、結局この拡幅工事というのはかなりの大規模な工事になるので、今回の工事の中ではちょっと残念ながら難しいということでございます。

○議長（阿部六平君） 東梅 守君。

○3番（東梅 守君） 工事の中身については、私も専門家ではないので詳しくないのですが、その入り口の部分だけ斜めに増幅することができないものかなということから、今お話をしたわけです。今回は補修ということなので、そのうち必ずまたそういう時期が来るので、ぜひ検討課題として残していただければなど。今後も今の世の中車社会なので、やはり同じ通行するに当たっても安全に車が回れる状況というのが必要になるだろうと思うことから提案をさせていただきました。ぜひよろしく願いいたします。

○議長（阿部六平君） いいんですか。はい。後藤高明君。

○10番（後藤高明君） 私も朝晩お世話になっていますからね、あそこの橋は。もう少し常任委員会か何かで突っ込んだ議論をしたらどうですか。全くおかしいと思う。何のための常任委員会なのか。それで、橋もそうだけれども、渡って行って右折すると、あそこすごいです。道路が狭くなって。私は年だから、来ればもう親切によけて、来た車優先して通させるんだけれども、最近及ばないです。若い子なんか、携帯やったり、たばこ吸ったり。橋もそうですけれども、曲がったあの右折のところ、広げてください。まずお願いして終わります。

○議長（阿部六平君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第46号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（阿部六平君） 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

○

追加日程第3 議案第47号 財産の取得について

追加日程第3、議案第47号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1、取得する土地、上閉伊郡大槌町小鎚第28地割地内、地積1万9,022.49平方メートル、取得金額1,902万2,490円、取得目的、町方、小枕・伸松地区防災集団移転促進事業用地でございます。

参考資料として、位置図とその拡大図を添付しております。

以上、ご審議のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（阿部六平君） 質疑に入ります。（「なし」の声あり）質疑を終結いたします。

討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより議案第47号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は可決されました。

---

追加日程第4 議案第48号 財産の取得について

○議長(阿部六平君) 追加日程第4、議案第48号財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長(那須 智君) 取得する土地、上閉伊郡大槌町小鎚第21地割地内、地積5,388.77平方メートル、取得金額4,526万5,668円、取得目的、三枚堂地区災害公営住宅整備事業用地です。

参考資料として、位置図とその拡大図を添付しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(阿部六平君) 質疑に入ります。「なし」の声あり) 質疑を終結いたします。

討論に入ります。「なし」の声あり) 討論を終結いたします。

これより議案第48号財産の取得についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(阿部六平君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

追加日程第5 閉会中の継続審査申出書

○議長(阿部六平君) 追加日程第5、閉会中の継続審査を議題といたします。

総務町民常任委員長から、請願第1号立憲主義及び平和主義を否定する「集団的自衛権の行使を容認する閣議決定」を撤回し、集団的自衛権の行使を可能とする全ての立法や政策を行わないことを求める請願について、閉会中の継続審査に申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査と決定いたしました。

続いて、平成26年請願第2号ふたたび被爆者をつくらないために「現行法」(原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律)改正を求める請願について、総務町民常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、平成26年請願第3号消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願書について、総務町民常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

続いて、請願第2号農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願について、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(阿部六平君) ご異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

---

○議長(阿部六平君) お諮りいたします。

本定例会の会議に付された議案は全て終了いたしました。会議規則第7条の規定により、本日で閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（阿部六平君）　ご異議がございませんので、本日で閉会とすることに決定いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成27年第1回大槌町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉　会　午後3時25分

上記平成27年第1回定例会会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員